

## 第5回 東北発コンパクトシティプロジェクトチーム会議 議事要旨

日時：平成26年3月13日（金）13:00～15:00

場所：仙台市青葉区二日町東急ビル2F

### 【会議の概要】

東北圏の多くの都市において、人口減少や少子高齢化、更に市街地の無秩序な拡大などに伴う財政状況の悪化もあり、今後は一つの都市で都市機能を充足させることは困難になりつつあることから、近隣市町村などによる都市機能の相互補完・分担を図り、それを前提としたコンパクトな都市を形成することが必要である。

また、東北圏には市街地の周囲を優良な農地に囲まれた都市が多く、その優良な農地の保全および、都市と農山漁村との有機的な連携の視点が必要不可欠である。

このようなことから、都市間における機能の補完・分担を前提とし、農山漁村との連携の視点を重視しながら、各都市がコンパクトで活力ある持続可能な都市を形成する東北圏の都市像を「東北発コンパクトシティ」として、これまで活動してきた。

一方、平成21年8月に大臣決定された東北圏広域地方計画では、広域連携プロジェクトとして「都市と農山漁村の連携・共生による持続可能な地域構造形成プロジェクト」が掲げられている。

そこで、東北発コンパクトシティを具体的に推進していくため、モデル都市の取り組みをケーススタディとしながら「共通理解の醸成」、「各種取り組みの情報共有および周知」、「問題解決に向けた検討および支援」などを行う、「東北発コンパクトシティプロジェクトチーム」を平成22年2月に設立したものである。

今回の会議では、整備局による大規模災害時における地域連携に関する効果資料収集結果の報告、モデル都市である横手市、長岡市による今年度取り組み内容の報告を行い、意見交換を行ったものである。



写真 第5回東北発コンパクトシティプロジェクトチーム会議の様子

## 【議 事】

- |   |         |
|---|---------|
| 1. 東北発コンパクトシティプロジェクトチームについて   | ・・・資料 1 |
| 2. 東北地方整備局における今年度の取組状況報告（情報提供）<br>・東北発コンパクトシティにおける大規模災害時の<br>地域連携に関する効果について | ・・・資料 2 |
| 3. モデル都市における取組状況等の報告<br>・横手市における取組状況報告<br>（横手市デマンド交通）                       | ・・・資料 3 |
| ・長岡市における取組状況報告<br>（長岡まちなか創造会議と<br>長岡中心市街地活性化基本計画（第 2 期案）について）               | ・・・資料 4 |
| 4. 意見交換 等<br>・都市再生特別措置法等の<br>一部を改正する法律案について                                 | ・・・資料 5 |
| ・中心市街地活性化法改正及び支援策の概要について  | ・・・資料 6 |
| ・今後の進め方 等   |         |

### 議事 1. 東北発コンパクトシティプロジェクトチームについて

設立趣旨や構成メンバー、主な役割等の再確認のほか、今年度の取組状況と今後の進め方（案）について、事務局より報告した。

### 議事 2. 東北地方整備局における今年度の取組状況報告（情報提供）

東北発コンパクトシティの趣旨に沿った、大規模災害時における地域連携に関する効果事例収集結果について、事務局より報告した。

#### 〈報告概要〉

- ・昨年度調査で整理しきれいでいなかった平時の連携とインフラを一体的に扱った事例を調査し、東北発コンパクトシティの考え方が災害対応力強化のために有効であるか検討を行った。
- ・昨年度と同様にアンケートにより大規模災害時の地域間連携の取り組みについて、ハード面との関係性や災害時に新たな連携が生まれた事例について東北圏の自治体へ事例調査を行い、東北発コンパクトシティの観点から整理を行った。
- ・上記により整理した中からそれぞれの代表的な事例についてヒアリングを実施。
- ・今回の事例収集より既存ストックを活用に向け取り組んでいたところでは災害時に有効活用されていること、既存の道路や施設により近隣市町村と平時から連携しているところでは災害時の広域的な連携へ展開されていること、それらハードと一体となった平時からのネットワークは災害時の連携・支援に発展するとともに災害以降も継続した取り組みを展開していることから、平時からの持続可能な地域づくりは、災害対応力強化にも有効に機能すると考えられる。

### 議事3. モデル都市における取組状況等の報告

モデル都市である横手市、長岡市の今年度の取組状況、課題等について報告があった。

#### (1) 報告概要

##### ① 横手市における取組状況報告

###### ～横手市デマンド交通～

###### <報告概要>

- ・横手市では平成24年4月から試験運行していたデマンド交通について、平成25年10月から本格運行に移行しており、同時に市内循環バスを運行している。
- ・全国的に公共交通の課題となっている、負のスパイラル（利用者減少⇒事業者の経営状況悪化⇒減便・廃止⇒利用者減少へ）による交通空白地域の拡大について、横手市でも課題となっている。
- ・市民としてはバスの本数が少ない、バス停が遠いとなると利用したい時に使えず、タクシーとなると経済的に負担がかかり何度も利用できない問題があり、行政としても交通空白地の拡大や料金収入の低下に行政負担額の増加が問題となっている。
- ・そこで平成24年4月からデマンド交通の実証実験を開始し交通不便地域の解消に向け取り組みを実施している。
- ・横手デマンド交通の特徴としては、登録制ではなくどなたでも（横手市民以外でも）利用ができるようになっている。
- ・デマンド交通にはタクシーを使用（市内タクシー会社10社で各2台ずつの20台を委託）しており、タクシー料金とデマンド料金の差額を市が負担している。
- ・実証実験を経て平成25年10月から本格運行を開始している。
- ・実証実験との違いは、国土交通省の補助を使用しており、市の負担が約2割減っていること、運行していなかった土・日・祝日も運行していることで利便性を向上している。
- ・運行は市内全域であるが、中心部はバスゾーンを指定しており、デマンド交通は運行していない。
- ・乗り合い交通のため、利用の1時間前までにタクシー会社へ予約し、利用者を経由する形で運行を行っている。
- ・利用料金は1人乗車と複数乗車で異なっている。1人乗車のときは走行距離でデマンド料金を設定しており、近距離が利用しやすい価格となっている。複数乗車のときは旧市町村単位で8エリアに区切り、走行エリアにより料金設定をしている。
- ・横手デマンド交通と同時に市内循環バスを運行している。
- ・市内循環バスは横手駅を中心とした市内の主要施設を網羅した路線となっており、デマンド交通と接続する結節点を設定し、市街地は市内循環バスに乗り換えてスムーズな移動が可能となる構想でスタートさせている。

- ・ 中心部バスゾーンは路線バスと競合するためデマンド交通の乗車ができない区域として設定しており、デマンド交通は市内の循環バス乗り換えポイントまでの運行となっている。
- ・ 乗り換えポイントでデマンドからバスへの乗り換え利用が増加していないという課題があり、バスへの乗り継ぎの煩わしさから市内はタクシー切り替え運行するケースが多く、また乗り換えポイントに待合所がないということが要因として考えられる。
- ・ 運行回数については、H24当初は右肩上がりで増えていき、H24.11の料金改定で利用料金があがったことより利用回数が減っているが、H25.10の本格運行にあたり周知活動をしたため、現在は利用者が増えている状況である。乗車人数についても同様の傾向である。
- ・ 市の負担割合は実証実験開始時は7割で、その後料金改定で6割になり、本格運行では補助金によりそこから2割負担が減っている状況である。
- ・ 利用は土日より平日の利用が多いが、本格運行から周知したことで土日の利用も増えている。
- ・ 実証実験結果であるが、利用者の年代は70歳以上が多く、7割以上が同一エリアでの利用となっている。
- ・ 運行状況の結果より今後高齢化が進み、さらに周知されることにより利用は増加していくことが予想される。また使われ方として、病院・スーパーなどの拠点が多い横手地域に集中しているのではなく、各エリア内の移動でも多く使われていることから、日常の足として利用いただき、高齢者の外出機会が増えることによる地域活性化の一助になればと期待している。
- ・ 今後は住民を巻き込んだ行政、交通事業者による地域協働により地域公共交通の活性化につながればと考えている。

## ② 長岡市における取組状況報告

### ～長岡市中心市街地の構造改革事業について～

#### <報告概要>

- ・ 公共施設の郊外化や車利用の進展により中心部が衰退。
- ・ 長岡市中心市街地構造改革会議を設立し、まちづくりの基本方針をつくり整備を行っている。
- ・ ハード整備については長岡駅に大手口広場としてペDESTリアンデッキを整備、また厚生会館地区ではアオーレ長岡を整備、大手口中央地区の再発事業で公共施設＋マンションというような形で整備が完了している。また現在、大手通表町地区で再開発事業を進めている。
- ・ 中心市街地構造改革会議を受けてH20から今年度末まで第1期中心市街地活性化計画を実施。まちなか型公共サービスを展開し市民協働のまちづくりを進めている。

- ・平成25年5月に長岡まちづくり創造会議を設置し、有識者の方々にさまざまな評価をしていただき、長岡の将来像について議論を行った。
- ・中心市街地構造改革会議から第1期中心市街地活性化計画までの中で、中心市街地のまちなか型公共サービスの展開は、中心市街地のあらたなモデルになったという評価をいただいている。
- ・さまざまな機能集積により、市民の方々がまちなかに出てくるようになり、学習の場や文化事業などがまちなかで展開され、中心市街地が長岡のハレの場所、長岡の顔となってきている現状があるという評価をいただいている。
- ・商業の衰退を原因とする中心市街地の疲弊に苦しむ地方都市の処方箋としても新たなモデルを提示したと評価をいただいている。
- ・一方で医療・福祉系など一部弱い部分があると考えられ、今後機能導入・強化を検討していく必要が言われている。
- ・市民の居場所の登場として、アオーレ長岡は新しい市役所像を示したと評価をいただいている。市役所機能だけでなく、教育・文化機能などがまちなかに戻ったことにより市民が中心市街地を自分の居場所として捉える動きが出てきている。
- ・中心部でさまざまな市民活動が行われるようになり、昨年度のイベントの約7割が市民の自主企画となっており、このような力を長岡市全域に広げていくことが必要となっている。
- ・まちづくりは長期的な視点に立つととこが重要で、これら公共サービスに加え、民間の活力・サービスが展開され多くの市民が中心市街地を訪れ続けることがまちの活力向上につながると考えている。
- ・以上の評価を踏まえ、長岡のまちづくりの基本方針として5つの基本方針をたてている。
- ・基本方針1として、さらなる市民協働によるまち育ての実践という形で、まちなかに持ち込んださまざまな機能を今後さらに展開させていき、新しくした施設も最大限に活用して市民協働・活動の充実を図ることとしている。
- ・基本方針2、まちなか型公共サービスをさらに展開し長岡モデルを確立ということで、まちなかに集積した行政機能の足りない部分（健康・医療）や歴史・文化・子育て機能を強化し多様な世代の方がまちなかにあつまる場所にしようと考えている。
- ・基本方針3として多様な人々の流れを生み出す仕掛けづくりとして、まちなかを訪れる人が新しい施設に留まっているのを、そこからまちなかへ回遊する仕掛けを行政だけでなく、商店街の方々と連携して仕掛けづくりをしていきたいと考えている。
- ・基本方針4、誰にでもやさしくて便利な交通環境の創出として、JRとバスの交通結節点である状況をさらにすすめて高齢者や車を運転しない人が使い勝手がよい、アクセスのしやすい中心市街地にし、車利用の方でも車をとめて歩いてもらうなどいろんな交通環境にマッチしたまちなかをつくっていききたいと考えている。

- ・基本方針5、時代の要請に沿った市街地のリノベーションということで市街地再開発事業によりまちなかの建物や機能の更新を官民が連携して推進することを考えている。
- ・以上のまちなか創造会議で考えた基本方針を基にして第2期長岡市中心市街地活性化基本計画を策定している。その中のまちづくりのテーマとしてみんなが創るまちなかの価値～誰もが楽しみ安心できる場所、誰もがつながり育てるまち～を掲げ全53事業の計画を進めることを考えている。
- ・第2期計画も第1期計画と同じ区域で事業を展開する。
- ・主要事業として1. 市民活動を支える施策として、アオーレ長岡運営事業等を行い、市民の自由な発想による積極的な活動の支援を展開、2. 市民生活を豊にする施策として、さまざまな都市機能を充実させる施策や商店街の方々と連携し、まちなかを訪れる人をもてなす施策を拡充させていくこと、3. 訪れるひとが安心・安全なまちづくりに関する施策として、都市中枢機能を守る浸水対策等を推進、4. アクセシビリティの向上に関する施策として、中心街を巡回するバスですとかまちなかの駐車場整備を検討し訪れやすい中心市街地を考えている。

#### 議事4. 意見交換等

事務局及びモデル都市による報告内容を踏まえ、質疑応答や東北発コンパクトシティに取り組む上での今後の課題、取組みの方向性等について、意見交換を行った。

##### (1) 報告内容に関する主な意見

###### ○事務局の取組状況報告について

- ・福島県は東西軸が磐越自動車道だけであとはすごく厳しい道路事情である。今回の震災で直接高速道路が利用できないときに新潟周りで磐越道を使用しアクセスできたなど、連携の土台となるインフラ整備がどういう効果があったのか実績を含めてみんなで確認できるといいかと思った。
- ・連携がうまくいかなかった事例、課題として挙げられるところはどういうことがあるのか。
- ・方針3の近隣市町村間の連携でインフラとか既存ストックといったとき、ややもするとハード整備すればいいという論調は危険であり、今あるストックをどうソフト的に使ったらうまくいったかという事例から仕分けが必要。  
既存ストックがあるからうまくソフトで使いこなしているというところを強調し、いい知恵を使っている情報をほかに発信していくことが大切と思う。

###### ○横手市の取組状況報告について

- ・デマンド交通は使えば使うほど行政の負担が大きくなるが、公共交通全体の再編を考慮すると、バス路線廃止に伴うデマンド交通の利用者増加と、バスへの市の補助金負担が減ることでバランスがとれると考えている。

- ・自治体による協議会で地域交通活性化計画をたてるなど、公共交通再生のための取り組みは大切だと思う。
- ・デマンド交通と市内循環バスの接続のしやすさについては、アンケートにより45分間隔の運行を要望の多い、朝・夜の便数を増やすことや、病院への利用が多いことから病院への直通便など調整していく予定である。

### ○長岡市の取組状況報告について

- ・アオーレができたことにより市民活動の場やなかどまへの展示場所ができたこと、市民活動への補助金を活用して発表会を開催するなど、活動の宣伝効果が期待でき、もともと活動していた人だけでなく、新たに活動する人も増えてきている。

### (2) 東北地方整備局建政部からの情報提供

- ・H26. 2. 12 に都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案について閣議決定されている。
- ・立地適正化計画、都市機能誘導区域、居住誘導区域が特別措置法の中に入る。
- ・法案の背景としては、地方都市で拡散した市街地で急激な人口減少がおきていること、大都市で高齢者の急増が見込まれることにある。
- ・立地適正化計画として住宅、医療施設、福祉施設、商業施設、居住施設等の立地適正化に関する包括的なMPを作成でき、その中で居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定するとともに、定めるときは公共交通を軸としながらまちづくりをしていく法案のながれになっている。

### (3) 東北経済産業局からの情報提供

- ・中活の法律の一部改正について情報提供。
- ・2階建てといっている1階部分の裾野拡大として、市街地整備・都市福祉施設・まちなか居住・商業関係がすべてパッケージ化された中活計画の認定要件をすべてではなく、一部の計画でも認められるよう緩和する内容となる予定である。
- ・裾野拡大ののち2階部分として、重点的に事業を進めるエリアを決めて特定民間中心市街地経済活性化向上事業を作成し効果の高い民間プロジェクトを認める内容となる予定である。
- ・中心市街地活性化事業として、先導的、実証的事業への支援を行う。支援にあたっては調査事業（定額補助）を行い、ハード整備（補助率2／3）を支援する内容であり、解体等の経費も補助対象となっている。調査事業は中活を目指している自治体でも補助可能である。
- ・H26本予算で中心市街地再興戦略事業補助金（現在募集中）があり、こちらも調査・ハードといった補助対象であり、専門人材の派遣が受けられることが特徴となっている。
- ・中活計画を認定受けて計画を進めるときに、このようなメニューをご活用いただければと思います。

#### **(4) 東北発コンパクトシティの今後の進め方について**

- ・引続き、東北発コンパクトシティ推進研究会を開催し、各自治体の課題共有、先進事例紹介等を行うとともに希望に応じて自治体等に説明を行うなど広くPRし、モデル都市の拡大を図りたい。